

平成23年度当初予算

～4月号からの続き～

4月号で平成23年度予算の概要についてお知らせをしました。
今回は、主要施策と重点的に取り組む事業についてお知らせをします。

問合せ 財政課☎内線 321～322

平成23年度の主要施策

ここでは、予算に盛り込んだ主な事業について、第3次葉山町総合計画中期基本計画の体系別に紹介します。

1. 『青い海と緑の丘のある 美しいまち』づくり

- 緑豊かな居住環境をつくる
 - ・公園管理事業 14,146千円
 - ・公園用地(主馬寮跡地)取得事業 40,000千円
 - ・道路維持整備事業 81,100千円
 - ・河川維持補修事業 15,000千円
- 環境に配慮したまちをつくる
 - ・ゼロ・ウェイスト推進事業 75,773千円
 - ・ごみ収集事業 52,833千円
 - ・ごみ焼却処理事業 24,740千円
 - ・クリーンセンター維持管理運営事業 62,971千円
 - ・焼却灰等運搬処分事業 174,276千円
 - ・し尿収集運搬事業 57,995千円
 - ・し尿運搬処分委託事業 187,508千円
 - ・地球温暖化対策事業 7,620千円

- ・国際教育推進事業 7,808千円
- ・「まごころ」教育推進事業 1,008千円
- ・小学校情報教育推進事業 12,109千円
- ・小学校児童就学援助事業 17,355千円
- ・中学校情報教育推進事業 11,530千円
- ・中学校生徒就学援助事業 8,505千円
- ・幼稚園就園援助事業 44,144千円
- ・長柄桜山古墳群調査整備事業 3,685千円
- 活力ある産業をつくる
 - ・地産地消対策事業 313千円
 - ・観光施設維持管理事業 20,737千円
 - ・海水浴場開設事業 15,801千円
 - ・商工活動等支援事業 10,098千円

- ・障害者機能訓練・社会参加支援・啓発事業 2,963千円
- ・在宅障害者への生活支援事業 123,759千円
- ・心身障害者手当支給事業 6,600千円
- ・障害者自立支援事業 252,435千円
- ・重症心身障害児者助成事業 1,022千円
- ・小児医療助成事業 76,923千円
- ・子育て支援推進事業 19,224千円
- ・子ども手当等支給事業 695,986千円
- ・保育園運営事業 30,894千円
- ・住宅リフォーム資金助成事業 2,000千円
- いきいきと誰もが健康に暮らすことのできるまちをつくる
 - ・健康増進事業 23,524千円
 - ・乳幼児等予防接種事業 55,250千円
 - ・後期高齢者健診事業 10,832千円

2. 『文化をはぐくむうるおい、 ふれあいのまち』づくり

- 資源を生かし地域の活性化を図る
 - ・協働推進事業 6,984千円
- 豊かな心を創造する
 - ・学校経営・研究推進事業(町費教員の配置) 12,403千円

3. 『安全で安心して暮らせる まち』づくり

- うるおいのある生活と安心して子育てができるまちをつくる
 - ・在宅老人への生活支援事業 5,739千円

(P3へ続く)

(P2からの続き)

- ・母子保健事業 19,670千円
- 災害に強く安全なまちをつくる
- ・常備消防活動事業 10,776千円
- ・消防団運営・活動事業 31,063千円
- ・防災行政無線維持管理事業 9,203千円

- ・街路灯設置管理事業 21,308千円

4. 『住民が参加する自治のまち』づくり

- コミュニティをつくる
- ・町民相談事業 11,279千円
- 町民と行政の協力関係をつくる
- ・広報紙発行事業 9,859千円

- ・町PR事業 11,396千円
- 効率的な行財政運営を図る
- ・事務処理OA化事業 42,092千円
- ・システム開発事業 15,897千円
- ・県町村情報システム共同事業 115,106千円

重点的に取り組む事業

平成23年度予算では、社会経済情勢を反映した厳しい財政状況下においても、必要な事業には必要な予算を計上し、見直すべき事業は根本的な見直しや改善を行うというメリハリのある予算編成を行いました。

ここでは、特に重点を置いて取り組むべきものとして予算措置した事業を紹介します。

1. 子育て支援と教育

- 小児医療費助成対象の拡充
通院医療費の助成対象を小学校1年生までを2年生までに引き上げます。
- きめ細かな教育指導体制
町費教員(インテリジェントティーチャー)を増員します。
- 幼稚園教育の推進
従来の運営経費に対する補助に加え、発達につまずきのある療育施設に通園する児童を受け入れる私立幼稚園に補助金を交付します。

2. 環境保全対策

- 資源化・減量化の推進
家庭用生ごみ処理機購入費の助成、資源回収奨励金の交付などをします。
- 地球温暖化対策の推進
街路灯LED化改修工事を進めます。

3. 防災対策・安心した暮らしのしくみづくり

- 消防・救急等安全対策
ゲリラ豪雨などに備えるため洪水ハザードマップを作成します。
- 安心した暮らしのしくみづくり
DV被害者の専用電話相談窓口を開設します。

4. 協働・文化芸術の充実

- 協働による町政の推進
まちづくり活動の実践を通じて、協働型まちづくりを推進します。
- 文化・芸術の推進
新人演奏家による公演事業を福祉文化会館で実施します。

※ 行政改革の推進

必要な事業を実施していくため、行政のムダを排除し、効率的な行政運営をしていかなければいけません。町では、昨年策定した第4次行政改革大綱及び実施計画に沿った取組みを引き続き実施していきます。

【主な取組み】

- 県内町村による行政情報システムの共同運用
- 中期財政計画に沿った計画的な財政運営
- 社会経済情勢を踏まえた職員給与の適正化
- 適正な定員管理と効果効率的な組織体制の構築